

議会だより

# みよし

185

2022年8月1日発行



みんなで考える公共交通

▶p.2

一般質問

▶p.8

第一回議会だよりモニター会議

▶p.20

▶表紙写真に関する紹介が18ページにあります。

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は11月1日の予定です。

# 公共交通



## ド交通



## コミュニティバス

自治体（町）が主体となっ  
て路線を決め、町内施設（公  
共施設・病院・スーパー等）  
を時刻表に従って循環する。



## デマンド交通

## コミュニティバス

ア方式と停留所方式	定時 (路線・停留所)
ボックスタイプ	小型バス・マイクロバス・ワンボックスなど
降所を設置できる 迎が可能	* 車両によって狭い道路の通行ができる * 予約無く時刻表で定められた時刻に利用できる
登録、前日予約が必要 町外の人には利用できない	* 経路によっては目的地まで遠くなる可能性がある * 満員になり乗車できない可能性がある

乗車賃が  
安いのがいいな



あなたの声を聞かせてください

昼間でも本数が多く、  
いつでも利用できる  
ものがいいな



ご意見を  
募集します!!

どこでも乗り降り  
できるものが  
あるといいな



PASMO や Suica  
みたいな IC カードが  
使えるといいな



# みんなを考える

## 路線バス

一定の路線を定められた時刻表に従って運行する乗合バス。

駅と地域を結ぶ路線がメインになり停留所を利用して乗降する大きめのバス（三芳町ではライフバス）。



## デマン

利用者の事前予約に応じて運行。経路や運行スケジュールにより運行。

三芳町では停留所を設置して乗合方式で試行運転を実施していた。

## 路線バス

運行形態	定時運行（路線と停留所）	事前予約が必要 乗合、ドア to ドア
車体	中型・大型バス	セダン車・ワン
メリット	* 多くの乗客を一度に運ぶことができる * 時刻表に定められた時間に乗車できる	* 住宅近くに乗 * 自宅までの送
デメリット	* 大型車両のため狭い道路は運行できない * 渋滞等で時刻表通りに来ない事がある	* 利用前に事前 * 登録制のため

## 募集要項

応募期間

令和4年  
8/31まで

【お住まいの地域】

（記入例 藤久保）

【年代】

（記入例 30歳代）

【書式】

自由にご意見をお書きください

【応募方法】

- メール [gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp](mailto:gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp)
- F A X 049-274-1057
- 議会事務局（庁舎6階）へご持参

# 藤久保地域拠点施設整備等事業費の債務負担行為は

# 97億2714万円

## (一般会計補正予算第3号に計上)

令和4年  
第3回 臨時会  
(4月22日)  
第4回 定例会  
(6月1日~6月14日)

### 財源の内訳

#### 国や県からの補助金

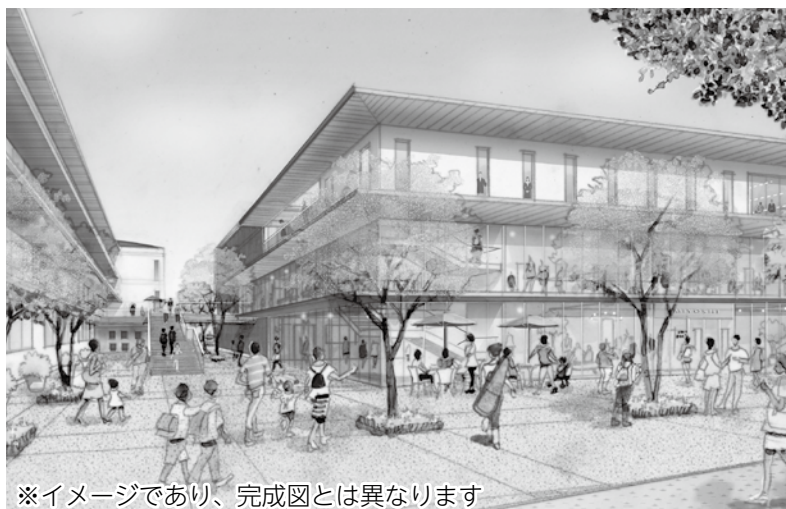
26億1085万円

#### 町債等の借入金

45億4600万円

#### 一般財源

25億7028万円



※イメージであり、完成図とは異なります

4月22日に第3回臨時会が、6月1日から第4回定例会が14日間の会期で開催されました。臨時会では4回目のワクチン接種費用等が計上された補正予算案が、定例会では藤久保地域拠点施設整備等事業の債務負担行為等を含む補正予算案2件をはじめ議案8件、土地開発公社の報告2件、同意1件が上程され、

### 修正動議

この債務負担行為を補正予算案(第3号)から削除する修正動議が7名の議員から提出され、審議されました。採決の結果、賛否同数のため議長裁決により修正動議は否決され、補正予算(第3号)は原案の通り可決されました。

## 日本共産党

修正動議に  
対する

賛  
討  
成  
論

藤久保地域拠点施設整備等事業の、97億2714万円は町にとって大きな財政負担となる。財政状況も含め町民に十分な説明がないまま進めることは認められない。事業方式等の変更に関しては要因が不明瞭である。説明責任を果たすとともに住民とも時間をかけて議論をしていくべき。

## 輝

修正動議に  
対する

賛  
討  
成  
論

社会情勢が不安定で先行き不透明な中、これだけの巨大大業をスタートさせることに現時点では賛成をしかねる。公共施設マネジメント基本計画や小中学校の適正規模適正配置、ゼロカーボンシティ宣言などとの整合性も考慮し、町の将来にとって必要な規模を再検討することを求める。

### 債務負担行為 とは

予算は単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても「負担=支出」をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。

補正予算には修正動議(※1)が提出されましたが否決され、すべて原案通り可決・同意という結果となっています。一般質問は14名の議員が行い、各議員から町政に対して町の課題に対する質疑や政策提案が行われました。

(※数字)が付いている用語についてはP18をご覧ください。

# 一般会計補正予算の概要

## 補正予算第1号

歳入歳出にそれぞれ1億6551万1千円を追加

### 4回目の 新型コロナワクチン接種事業

対象：60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方

【歳出】

システム改修等事務費 753万5千円  
ワクチン接種にかかる費用 8528万1千円

### 70歳以上の高齢者への タクシー利用補助

新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動や、コロナ禍における生活移動を支援  
利用期間：6月～10月末 1000円分/人

【歳出】

補助券作成費・負担金等総額 767万1千円

### 立地適正化計画（※2）策定事業

人口減少社会に対応したコンパクトシティ実現のための計画策定。2年かけて策定予定

【歳出】

策定業務委託料 1214万1千円

※令和5年度は956万5千円を歳出予定のため、総額は2170万6千円となります。



### 小中学校に電子黒板導入

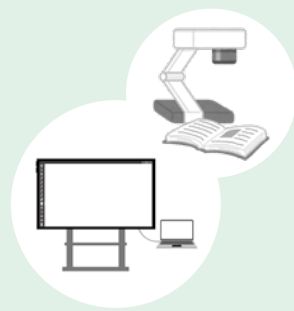
小学校4年生以上、中学校は全学年の各教室及び特別支援教室に配備

【歳入】

デジタル田園都市  
国家構想推進交付金 2575万円

【歳出】

電子黒板64台・  
高画質カメラ101台・他 5150万2千円



※7ページで詳細を説明

## 補正予算第2号

歳入歳出にそれぞれ1億7131万4千円を追加

### テニスコート改修工事

運動公園テニスコートを砂入り人工芝に改修、合わせて夜間照明やベンチを設置

【歳出】

改修工事の監理業務委託費・工事費 1億2114万6千円

ベンチ12台 37万4千円



### 緑地公園内アスレチック整備事業

緑地公園に木株ステップや丸太平均台など6基の遊具を設置

【歳出】

整備工事費 1907万9千円



## 補正予算第3号

歳入歳出にそれぞれ1億2146万1千円を追加

## 水道基本料金の減免

早い方で9月の引き落とし分から4か月分の減免

[歳入]	
地方創生臨時交付金	3313万1千円
[歳出]	
減免分実費・通知等郵送料	3863万1千円

## 地域応援ふれあいクーポン増額

当初予算で1500円/人を予定していたが、3000円/人に増額する

[歳入]	
地方創生臨時交付金	5033万1千円
[歳出]	
クーポン増額分・取次事務委託料等	5877万3千円

## 給食材料費高騰への補助

食材費が高騰する中、保護者負担を増やすことなく従来の栄養バランスや量を保つため町が差額を負担

[歳入]	
地方創生臨時交付金	706万1千円
[歳出]	
賄材料費	826万7千円



## 子育て世帯へ生活支援の給付金

[歳入]	
地方創生臨時交付金	1495万7千円
[歳出]	
システム改修費	55万円
給付金(280人分)	1400万円

## 【給付対象】

(申請不要)

- ①令和4年4月に児童手当か特別児童扶養手当を受給しており、かつ令和4年度の住民税非課税世帯

(申請が必要)

- ②16歳から18歳の子どもを養育している令和4年度の住民税非課税世帯
- ③令和5年2月までに出生した子どもがいる住民税非課税世帯
- ④上記に該当しないが、コロナ禍により住民税非課税相当に家計が急変した世帯

## 賛成論

## 公明党

物価高騰への対策として地域ふれあいクーポン券の追加発行、水道基本料金の減免事業、学校給食賄い材料費への補助金投入等が予算化され高く評価する。また、重要施策の藤久保地域拠点施設整備等事業に債務負担行為が設定され、実現に向けいよいよスタートとなることに対して賛成する。

## 監査委員って何をする人？

監査委員制度は町の主に財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、行政執行の適法性、妥当性、さらには能率性等を検証して、その結果を住民等に伝達することが主たる目的となっています。

三芳町では監査機能の充実を図る観点から3月議会において町の監査委員制度が一部変更され、従来の議員選出監査委員を廃止し、専門性を持つ監査委員が選出されることになりました。

識見を持つ監査委員(弁護士、公認会計士及び税理士)として、新たに税理士玉田修氏が選出されました。

同意しました

## 三芳町税条例の一部改正

### 【株式等の配当所得等の課税方式の改正】

上場株式等の配当所得等について、所得税と個人住民税について異なる課税方式を選択することができなくなり、所得税と個人住民税の課税方式を一致させることになりました。  
(令和6年1月1日から)

### 【住宅ローン控除の控除残額の上限変更】

住宅ローン控除額については、所得税から控除しきれない金額を翌年の個人住民税からも差し引くことができますが、令和4年の居住年から課税所得金額等の7%（最高136,500円）から5%（最高97,500円）へ上限が変更となります。  
(令和5年1月1日から)

## こども医療費の支払い方法の改正

### 【窓口支払無しが2市1町から県内全域へ】

現在中学生までのこども医療費は、三芳町・富士見市・ふじみ野市以外の医療機関では一度窓口で支払っていただく必要がありましたが、改正に伴い県内全域の医療機関で21000円未満は窓口支払が必要なくなります。※受給者証と保険証の提示が必要です。  
(令和4年10月1日から)

### 【ひとり親家庭等の医療費の自己負担分が撤廃へ】

ひとり親家庭の医療費は1人ごと同一月に1000円（1つの医療機関につき）、入院の場合は1日当たり1200円の自己負担がありますが、改正に伴い町が負担することになり、自己負担額が無くなります。  
(令和5年1月1日から)

## 電子黒板等の購入契約の締結

補正予算第1号に計上された予算の執行として、大型掲示装置（電子黒板）と高画質カメラ（書画カメラ）を購入する契約が議会で承認されました。

**契約方法** 随意契約（※3）

**契約金額** 4233万750円

**契約先** リコージャパン株式会社 埼玉支社 公共文教営業部

### 《電子黒板》

テクノホライズン株式会社 エルモカンパニー xSync Board（バイシンクボード）  
75インチ 昇降機能付きスタンド 64台

### 《書画カメラ》

テクノホライズン株式会社 エルモカンパニー MX-P3 1300万画素 101台



イラスト：文部科学省 HP より

## 質疑

**問** 書画カメラの購入理由は、

**答** リモート授業時は教師が使用しているパソコンのカメラで黒板を写していたが、画質が荒く、よく見えないとの声もあった。書画カメラを利用すれば、リモート時の画質も良くなる。

**問** 小学校低学年に電子黒板を導入しない理由は、

**答** 低学年時には具体物を基に考える授業が重要であり、低学年時にはまだタブレットPCの扱いにも慣れていないことや、発達段階も考慮し小学校4年生以上のクラスに導入とした。

**問** 期待する効果は、

**答** 電子黒板は画面に提示したデータに直接書き込みしたり、写真やグラフをより鮮明に表示することにより、子どもたちの視線を集め集中力が増す効果がある。また、分割表示で複数の児童生徒の意見や作品を表示し、全員で協議することで「主体的対話的で深い学び」が期待できる。



## 子どもの幸せと参画の取り組みを

公明党  
内藤美佐子  
ないとう み さ こ



**問** 家庭教育や青少年健全育成を推進する「三芳町家庭教育宣言」の周知は。

**答** **社会教育課** 全文や趣旨、項目等を町ホームページや広報で広く周知する。

**問** 国連採択「子どもの権利条約」の精神に基づく町条例の制定は。

**答** **町長** オリンピックのレガシーとして友好国オランダに学び、また、条例を制定している先進地を参考に取組んでいきたい。

**問** 生徒参画による校則の見直しが行われているか。

**答** **学校教育課** 各学校では年度当初等に代表委員会や生徒総会での子供たちの意見も尊重し決定している。

**問** 校則や生徒指導の在り方見直しの指針となる町ガイドラインの策定は。

**答** **学校教育課** 先進地のガイドラインを参考に他自治体と情報交換し検討する。

### トイレは使いやすく

**問** LGBT対策に、男性トイレに個室を増やしては

**答** **施設マネジメント課** 面積を考えると個室増は難しいが、各小便器の間についたての設置等を考える。

**問** 男性トイレ個室にも尿漏れパッド汚物入れのサニタリーボックス設置は。

**答** **施設マネジメント課** 衛生面を考慮し、他自治体を参考に設置を検討する。

**問** 今後のトイレ改修や新設に、オストメイト等が利用しやすい前広便座採用は。

**答** **施設マネジメント課** 今年度開始する庁舎トイレ改修に合わせ調査研究する。

**問** 災害時用の移動設置型トイレトレーラーの導入は。

**答** **自治安心課** 牽引車両の必要性や価格の面で高額であり、現在導入は厳しい。

### その他の質問

①公園や子供広場への防犯カメラ設置

②犯罪抑止に街頭等への防犯カメラ設置について



## 共生社会を築くために!!

公明党  
桃園典子  
もも ぞの のり こ



### 障がい児支援の充実を

**問** 継続的な支援と連携強化のためワンストップの相談体制を構築すべきでは。

**答** **福祉課** 機能的なワンストップ体制をどう実現させるかを検討していきたい。

**問** みどり学園に在席していた園児が就学後も継続して言語指導を受けられるように環境整備をしては。

**答** **こども支援課** 要望があれば相談の上、より良い支援に繋いでいきたい。

**問** 発育発達外来相談を広報の無料相談のページに掲載し活用への周知をしては。

**答** **こども支援課** 提案も視野に入れて検討したい。

**問** 支援を必要とする児童が増加傾向にあるなか支援員配置の拡充を検討しては。

**答** **教育長** 介助や支援の不足状況があれば配置の拡充も視野に検討していく。

### 共生社会の構築に向けた認知症施策について

**問** 認知症の相談件数は。

**答** **健康増進課** 令和3年度地域包括支援センター83件、サポートセンター6件。オレンジカフェの利活

用とサポーター拡大のため開催場所を増やしては。

**答** **健康増進課** 認知症カフェでの交流がサポーター数の拡大に繋がると考える。

**問** 高齢者の利用が多い小売店等にオレンジカフェ紹介の掲示を呼びかけては。

**答** **健康増進課** 小売店等には今後進めていきたい。

**問** 兵庫県明石市では広報紙で認知症特集を組み認知症チェックシートの掲載と検査費用の助成も実施している。当町でも検討しては。

**答** **町長** 広報で認知症に関する特集を組んでいけたらと思う。助成金については重要課題として検討する。







三芳みらい  
山口正史  
やまぐちまさふみ

## ゴミの減量化について

**問** 庁舎でのペーパーレスは進んでいるか。

**答** **財政デジタル推進課**

庁舎内の閲覧や会議の資料等はペーパーレスシステムにより可能な限り紙資料はなくしている。

**問** 燃やすゴミ及び粗大ゴミのゴミ処理単価は。

**答** **環境課** 燃やすゴミは

焼却灰の処理費用、粗大ゴミは粉砕費用及び燃えないゴミの運搬と埋め立て費用で、業者と随意契約している。ふじみ野市との負担割合は80%がゴミ量割、20%が均等割となっている。

**問** ゴミの減量化にはどのような取り組みなのか。

**答** **環境課** ゴミの減量化には全町一体で取り組まなければならぬと考えている。

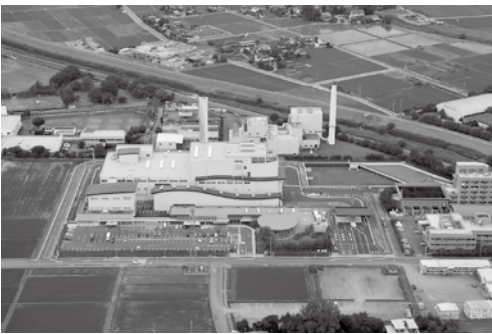
**問** ゴミの分別は必要だが、減量化については具体的にどのような取り組みなのか。

**答** **環境課長** 令和4年度に第3期一般廃棄物処理基本計画を策定し、具体的な

ゴミの減量計画も盛り込む。**問** 環境センターの運営及び施設維持管理費のふじみ野市との負担割合は。

**答** **環境課** 経費の20%を

均等割、80%をゴミ量割りとして算出している。



ふじみ野市・三芳町環境センター

**問** ゴミの排出量は直接処理だけではなく運営費にも影響する。この情報を住民に知らせるゴミの減量化を進めるべきでは。

**答** **環境課** より実行的な方法を練り上げ取り組んでゆく。

**問** CO<sub>2</sub>削減の対象は。

**答** **環境課** 明確な定義はない。今後具体的な計画を策定し定めたい。

**問** 具体的な5年ごとの実行計画を定める必要は。

**答** 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に及ぶ実行計画を定める。

**問** ゼロカーボンシティ宣言について

**答** **環境課** 明確な定義はない。今後具体的な計画を策定し定めたい。



輝  
落合信夫  
おちあいのぶお

## 上富地域の生活環境改善を望む

**問** 町道幹線10号線と12号線にごみの不法投棄が目立つが、町は把握しているか。

**答** **環境課** 両幹線沿いの

一部の公道上、私有地内に不法投棄されたごみが散乱しており、憂慮している。

**問** 今後の対策は。

**答** **環境課** 公道上のごみ

は速やかに撤去するよう努めており、今後はパトロールも強化する。私有地に投棄されたごみの撤去には、撤去費用の一部を補助する事業を実施することにした。

**問** アライグマによる被害が続くが、過去の捕獲数は。

**答** **環境課** 令和元年3頭、2年は6頭、3年は13頭の合計22頭を捕獲した。

**問** 今後の対策は。

**答** **環境課** 農作物や家屋

への被害も出ているので、箱罠の買い増しを行った。

**問** 上富第3区集会所の屋根に覆い被さる竹の対策は。

**答** **自治安心課** 隣地竹林

所有者に面会し、竹の浸食による雨水被害も伝え、伐採のお願いをした。すぐに対応できないとのことだが、今後上富第3区と協力して伐採をお願いしていく。

**問** 歴史資料館予定地の県有地を、利用できないのか。

**答** **文化財保護課** 世界農業遺産の拠点として利用できないか県に要望している。

**問** 以前調査された不発弾は無かった、という結果か。

**答** **自治安心課** その通り。

**問** 調査にかかった費用は。

**答** **自治安心課** 842万4千円。そのうち国からの交付金は210万6千円。

**問** 当時の記録からも上富地域内には不発弾が残っている可能性があるが、今後住民に聞き取り調査などはないのか。

**答** **自治安心課** 確かな証言や裏付け、資料がなければ実施できない。現在そのような証言はないので聞き取り調査をする予定はない。





輝久保健二  
くほけんじ

## 事故を誘発する整備は許さない!

**問** 公園、広場に大型の設置時計の設置は出来ないか。  
**答** 都市計画課 公園の利用状況や面積を調査し、設置の判断を検討したい。

**問** ドッグランについて建設完成後の運営、規約等は。  
**答** 都市計画課 運営、管理は町直営で行う。規約は他市町の規約を参考に作成。

**問** 供用開始時期を含めた今後のスケジュールは。  
**答** 都市計画課 秋頃の開園を予定している。

**問** アスレチック施設の実設計が既に完了し、今定例会で工事費があげられているが町が考える施設とは。  
**答** 都市計画課 自然を活かし木製の遊具を6基設置。

**問** 町が進めてきたスクールゾーンの解除だが、幹線5号線、幹線17号線のスクールゾーンを含めた規制は。  
**答** 自治安心課 警察と協議の結果、当面解除は未定。

**問** 幹線5号線での整備で、T字路部分の電柱を2度に移り移動したが1度で現位置に移動出来なかったのか。  
**答** 道路交通課 通行車への影響を想定出来なかった。今後は慎重に移設したい。



整備したことにより人や車両の視認性が悪化!

事故を誘発!?黄色い鉄製ポール設置により物損事故多発!

**問** 幹線17号線に設置した黄色い鉄ポールが起因する事故が設置後3カ月程度で既に通行止めにまで及ぶ事故を含め数件起きているが現状を把握出来ているのか。  
**答** 道路交通課 人身事故防止優先で考えている。移設や撤去等は考えていない。

に立てられた矢印板だが擦れ違いの際に、接触した痕跡が多く残っている。また自転車や歩行者への視認性も悪くなったが、このような矢印板を設置した理由は。  
**答** 道路交通課 高輝度矢印版設置後、一定の効果を得られたと思う。視界不良になる判断はしていないが、矢印版との接触については現地調査し対策を考えた。



三芳みらい  
細田三恵  
ほそだみつえ

## 読書離れの課題にどう取り組むか

**問** 当町は人口一人あたりの「貸出し冊数」が20年連続県内1位となっているが、どの様な背景があるか。  
**答** 図書館長 多くの住民が集中する藤久保地域にあると言った立地条件の利点や子供から大人までを対象とした読書への関心を高めるイベントの開催等が要因。

**問** 大きな課題「読書離れ」にどう取り組んでいるか。  
**答** 学校教育課 児童生徒に対しては、教材に関連した作者の紹介、教育活動全体の取組みや図書室掲示の工夫、環境整備、図書館との連携、読み聞かせ、教員対象の研修を充実する。

**問** 「貸出冊数」はコロナ前の平成15年「18冊」に対して令和元年「11冊」と大幅に減少していると認識している。季節の行事や町のイベントに合わせ関連する図書を紹介、展示を行ったり、本年4月からは「よみ愛レター」を発行している。来館しない方に対しては、広報誌による周知、図書館独自のHP、ツイッター、ユーチューブ等も立ち上げている。

### 部活動改革について

**問** 部活動改革を進める上での課題は。  
**答** 学校教育課 「部活動に関する方針」に基づき休養日を設定している。教員の更なる負担軽減を図る為、部活を担う人材や、指導者の確保及び、保護者の理解促進が課題。

**問** 令和5年度以降の段階的な地域移行の進め方は。  
**答** 学校教育課 文科省からのスケジュールを参考に検討中。本年度は、各学校における部活動の状況や顧問の意見や考え方の実態を把握していき、国や県の動向を踏まえながら段階的に移行していく。





## 脱炭素に必要な実行計画は今後

輝 菊地 浩二  
きくち こうじ



三芳町は令和4年3月脱炭素社会の実現を目指すべく「三芳町ゼロカーボンシテイ宣言」をした。この宣言により2050年に向けてまちづくりの方向性が決まったが、脱炭素社会を実現するための今後の三芳町の取組みを伺う。

**問** 宣言文には「目指すことを宣言」とあるが、二酸化炭素排出量実質ゼロを達成できるか。

**答** 町長 目指すことが目的ではなく達成することが目的である。町の決意の宣言だ。いかに達成できるかにコミットして取り組んでいきたい。

**問** 実行の脱炭素ドミノのモデルとなる脱炭素先行地域について町の考えは。

**答** 町長 これから実効的な計画を作っていくので、この脱炭素先行地域を参考にしていきたい。

**問** 町が自らこの先行地域に手を挙げるのどうか。

**答** 町長 三芳町でも可能であれば検討することもありえる。

**問** この宣言に即した実行計画はいつ頃完成するか。

**答** 環境課 令和5年度中に検討をはじめ、同年中の

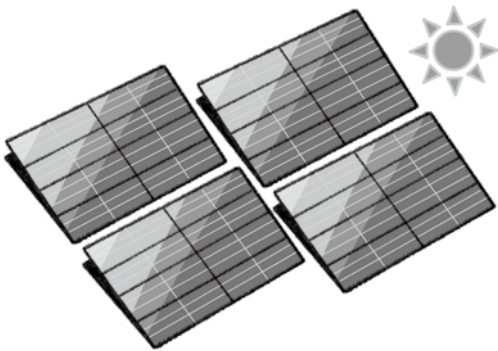
策定を想定している。

**問** 省エネには建物の断熱化が重要だが、どのように断熱化を進めていくか。

**答** 施設マネジメント課 現在本庁舎を含め個々の施設でどのように断熱化を進めるかは決まっていない。今後実行計画策定の際に全町の断熱化を検討していく必要がある。

**問** エネルギーの地産地消に取り組んでいる自治体では地域の活性化にも繋がっている。三芳町はどうか。

**答** 環境課 この事業の可否は地域の持つポテンシャルが鍵となる。これから抜本的な計画を策定する中で検討されるものと考えている。



## 飼い犬に関わる諸課題について

三芳みらい 林 善美  
はやし よしみ



**問** 販売される犬にマイクロチップの装着が義務となった。これまでと変わることは。

**答** 環境課 窓口事務については特に変わらない。

**問** 住民サービス向上のため、マイクロチップ番号で管理できるワンストップサービス化を検討しては。

**答** 環境課 手数料収納等の課題がある。県内でも2団体のみであるが、前向きに検討を進めていく。

**問** 多頭飼育崩壊や飼育放棄があった場合の対応は。

**答** 環境課 対応すべき課題が多岐に及ぶ場合には、関係各課や警察や自治会等と連携を図る。

**問** 不妊・去勢手術に対する費用助成を行っている。

**答** 環境課 現時点で予定はない。

### 不登校対策・ウィスク検査について

**問** 不登校児童生徒のいる家庭への支援は。

**答** 学校教育課 教育相談室等での相談を行っている。

**問** 必要と考える支援は。

**答** 学校教育課 抱えている悩み軽減のために、不登校経験者からの話を聞く機会を設ける等の支援が必要。

**問** 不登校保護者向けの保護者会の開催を検討しては。

**答** 学校教育課 保護者からの要望に応じて開催を検討する。

**問** ウィスク検査の周知は。

**答** 学校教育課 一律に周知は行っていない。

**問** 検査の希望者がいる場合の対応は。

**答** 学校教育課 かかりつけ医へ相談してもらったり、検査のできる病院を紹介している。

**問** 当町において検査体制を整えることはできるか。

**答** 学校教育課 ニーズの高まりは認識している。现阶段では体制が整っていないが実施について研究する。



マイクロチップは小さな名札です



# テニスコート改修工事とその後



三芳みらい  
細谷 光弘  
ほそ や みつ ひろ

**問** 運動公園テニスコートがコート不良等により利用不可となった年間割合は。

**答** 文化・スポーツ推進課 年間43%が利用不可だった。

**問** テニスコートの年間利用率は(平日・休日)。

**答** 文化・スポーツ推進課 昨年度運動公園は平日約38%休日97%、竹間沢平日29%休日91%となっている。

**問** 今回の人工芝改修工事により少しの雨でも使え、利用可能枠が増えることや、竹間沢テニスコートの年間利用収入と土地借上料約500万円など考慮していくと、ふじみ野市と同じ10面のコートを人口が3分の1の三芳町で今後も維持していくのか竹間沢テニスコートの将来の方針について考えていくべきでは。

**答** 町長 今後、地権者や指定管理者との協議や、利用している方の声を聞きながら、ファシリテイマネジメント等、提案頂いたことを考えて行きたい。

## 野積み規制条例について(金属ヤード等)

**問** 令和3年9月定例会で町長は「町独自の条例をつ

くっていききたい」と答弁したが、その後の進捗状況は。

**答** 環境課 具体的なスケジュール、ロードマップなどは今のところない。

**問** 最近千葉市でも「千葉市再生資源の野外保管に関する条例」が制定されたが、町独自の条例は、どういったものをいつ策定するつもりなのか。

**答** 町長 行政としては、明確な事実や根拠が無いと業者への対応が難しい。業者の権利を過度に規制は出来ない。千葉市の条例も参考にしながら、フォレストシティ構想を制定していく中で考えて行きたい。

## その他の質問

高齢者等の緊急時の連絡について



# 町民の健康づくりについて



三芳みらい  
井田 和宏  
い だ かず ひろ

**問** コロナ前と比べて、町民の健康状態の変化は。

**答** 健康増進課 生活習慣病のリスク増加、フレイル状態の悪化が考えられる。

**問** コロナ前と比べて、町民の健康診断の受診率は。

**答** 住民課 国保加入者、後期高齢者医療保険加入者で減少傾向がみられた。

**問** 県の支援を受けて行った健康長寿事業の成果は。

**答** 健康増進課 医療費抑制等様々な効果があった。特に2000名を超える町民の参加が大きな成果と考

えている。

**問** 事業の継続は。

**答** 健康増進課 筋力アップ講座や体力測定講座、ウォーキング講座を実施している。

**問** 「健康マイレージ」の活用状況は。

**答** 健康増進課 令和4年3月31日時点で登録者は394名である。

**問** 歩くことを推進するまちづくりを進めては。

**答** 健康増進課 「健康マイレージ」を根幹に歩くことを推奨していきたい。

**問** 食育(健康長寿)に関する事業の実施状況は。

**答** 健康増進課 これまで

「人気のある学校給食を作る講座」等を行ってきた現在はコロナ禍のため中止となっている。

**問** がん検診とみよし野菜の摂取促進を連携させたイベントを組んでどうか。

**答** 健康増進課 総合的な疾病予防のためにも今後野菜を摂る食生活を推奨していきたい。

**問** 町民の健康は(仮称)みよしフォレスト・シティ構想ともつながると考える。「健康」という視点も盛り込んでどうか。

**答** 町長 町民の健康は非常に重要であり、(仮称)みよしフォレスト・シティ構想に盛り込んでいきたい。





日本共産党  
本名 洋  
ほん な ひろし

## 子どもたちを守る取り組みを

**問** ヤングケアラーを把握できているか。

**答** 学校教育課 児童・生徒へのアンケート等の実態把握を検討している。

**問** ヤングケアラーへの支援ができていますか。

**答** 学校教育課 関係機関、各課連携を強めていく。

**問** 子どもの権利条約が学校で活かされているか。

**答** 学校教育課 子どもであっても国籍が違っても平等に保障されるべき権利について指導している。

**問** 子どもの権利条約を制定しては。

**答** 教育長 子どもの権利を尊重すると共に条例についても検討を視野に入れていきたい。

### 町内公共交通について

**問** 公共交通の富士見市との協議は。

**答** 政策推進室 引き続き連携を密にしていきたい。

**問** ライフバス7番線代替案の検討状況は。

**答** 政策推進室 協議を始めています。再編対象地域に公共交通利用状況のアンケートを実施する予定。

### 住民監視の恐れある土地利用規制法

**問** 基地など周辺の土地取引の規制や土地所有者を調査する同法が9月から施行の予定だが、「重要施設」とされる可能性のある施設が町内或いは近隣にあるか。

**答** 総務課 国からまだ具体的に示されていない。

**問** ふじみ野市にある自衛隊大井通信所は間違いなく「重要施設」になると思われる。そこから半径1kmの「注視区域」に本町も一部入るが担当課の認識は。

**答** 総務課 「重要施設」に指定されるかは今後の国の動向を注視していきたい。町民に影響があるようなら周知等図っていきたい。



育つ権利



生きる権利



参加する権利



守られる権利



日本共産党  
吉村美津子  
よしむら みつこ

## 藤久保地域拠点施設の問題点

**問** 藤久保学童保育室は、校舎の中に造っていくか。

**答** 施設マネジメント課 その通りで、校舎内に造る。

**問** 藤久保学童保育室は、今まで通りの職員体制で運営すると捉えて良いか。

**答** 施設マネジメント課 今まで通りに、直営で行う。

**問** 修繕計画は職員で立てていた。今度は、民間事業者が作成する。町内業者への発注が減るのでは。住民の税金で建てた「公の施設」に対する町の管理・運営の責任が後退する。修繕費用が適正か否か判断できなくなるのではなどを心配するがどうか。

**答** 施設マネジメント課 心配が無いように町が見ていく。

**問** 要求水準書には、民間事業者は諸室や備品の貸し出し管理・予約管理を行うこととある。現在、利用者は施設の備品等無料である。このまま無料で使えると捉えて良いか。

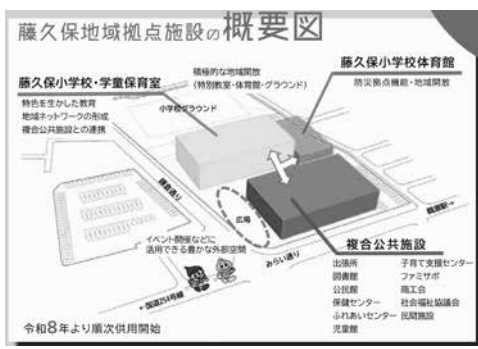
**答** 施設マネジメント課 施設の備品等は無料で

**問** 住民の税金で造った「公の施設」の学校や公民館などの施設を使って、民間事業者はカルチャークラス等の事業を行う。事業で利益を上げる。公民館は民主主義を重んじる施設であり貸し館とは違う。学校も教育施設である。「公の施設」で民間事業者が利益を上げるPFI方式はやめるべきだ。民間事業者の利益を議会へ公表すべきでは。

**答** 施設マネジメント課 公表の方向で考える。

**問** 民間事業者の自主事業は問題

**答** 施設マネジメント課 町で決めることなので、今後も今まで通り無料で使用できる。





## みんなが長く住み続けたい町に

日本共産党  
増田 磨美  
ます だ ます み



**問** 藤久保地域拠点施設整備等事業についての住民説明会が令和4年5月18日、21日に行われた。住民から事業予算について、詳細な説明や資料がないが、しっかりとした説明が必要などの意見や質問があったが今後の対応は。

**答** 施設マネジメント課 プランが定まり基本設計、実施設計が決まった折に説明していく。

**問** 説明会の資料に、事業予算について対象施設整備費の50%程度の補助率とあるが試算総額と詳細は。

**答** 施設マネジメント課 都市構造再編集中支援事業の内容では多くの施設が50%補助の対象となっている。総額は、26億円程度と考えている。

**問** 事業者選定委員会は、学識経験者と教育長、副町長と聞いているが、施設を利用する団体の代表などの町民は入っていないのか。

**答** 施設マネジメント課 多角的な見方と専門性を必要とすることなので検討はしていない。

**問** どんな施設が提案されるか住民は知る権利がある。第二保育所の選定委員会の

時のように公開プレゼンテーションにしては。

**答** 町長 アドバイザリーと相談して、どのように情報提供できるか考えていく。

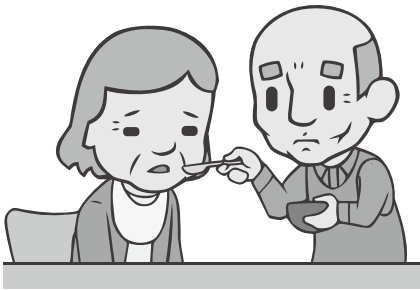
**問** 以前の調査時に優位性があるとされた事業方式D B O方式からB T O方式に変更された要因は。

**答** 町長 コンサルタントが変わったことで変更もあり、全体を見て判断した。

### 高齢者がずっと住み続けたい町に

**問** 社会から見えない高齢者になっていないか。

**答** 福祉課 ケアマネジャー、民生委員、地区社協等と連携して把握していく。



## 鉄柱設置が最善の交通安全対策か

輝 鈴木 淳  
すず き じゅん



**問** 現在策定中の立地適正化計画は、市街化区域の限定した区域に居住を誘導することで、町の持続的な発展をさせることが主な目的だが、市街化調整区域の生活基盤は維持されるのか。

**答** 都市計画課 上位計画に即し、各地域の地域拠点についても身近な生活施設や公共公益機能の維持・集約に努めていく。

**問** 立地適正化計画を策定することで、藤久保地域拠点施設整備等事業に国の補助が利用できるようになるが、補助額はいつ確定するのか。

**答** 施設マネジメント課 令和5年度末に国から補助額の内示がされる予定。

**問** 事業費総額は97億円を超えるが、今後さらに増えていくこともあり得るか。

**答** 施設マネジメント課 建築資材や人件費の著しい高騰や、地下埋設物の発見等の予期せぬ事由による増額はあり得る。

### 柔軟な対応で事故減を

**問** アクロスプラザ北側を走る町道幹線17号線に今年2月、交通安全対策として黄色の鉄柱が設置された。

過去2年の17号線での事故件数は年間2件ずつだが、鉄柱設置後2ヶ月で3件の物損事故が起きている。住民からの苦情をよく聞くが、このまま苦情が続くのであれば、改良・改善も検討するべきではないか。

**答** 町長 17号線は南側にしか歩道がなく危険ということでも今回の鉄柱設置となった。事故の原因は前方不注意や確認不足が原因で、万が一そこに通行者がいたら大きな事故に繋がっていた。どういった苦情があるのか把握していないが、そういった声を真摯に聞きながら今後は考えていきたい。

### その他の質問

- ①町の農業
- ②公金の振込について



折れ曲がってしまった鉄柱

# 傍聴席から

6月定例会を傍聴された方から  
ご意見・ご感想をいただきました。



十分傍聴ができました。すばらしい質問に対しての答えがかえってきました。

質問者共に勉強をされているなと思いました。

町民にぜひ参加をしていただくため親子での議会傍聴参加ができればいいなと思った。

もう少し声のボリュームを上げて下さい。

\*\*\*\*\*

一般質問はライブ配信されていますが、質問者が用意した写真についてもネット経由で見られると具体的にわかりやすくなると思います。

\*\*\*\*\*

議員さんの質問内容がよく勉強されていると感じました。他県の例などとても参考になります。

\*\*\*\*\*

一般質問の議員の方の持ち時間をあと30分増やして欲しい。

\*\*\*\*\*

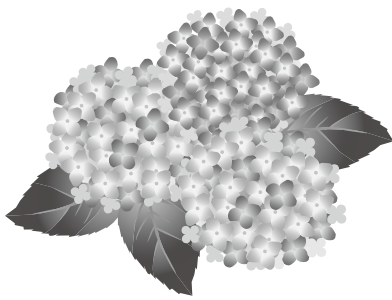
質問、答弁ともよく聞こえないことがあった。

もう少しハッキリと大きく話してください。

質問等よく分かるように正面にモニターなどあると分かりやすいと思う（聴覚障がい者などへの配慮）。

\*\*\*\*\*

他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。



## 議 会 活 動 日 誌

### 5月

- 9日 厚生文教常任委員会
- 11日 総務常任委員会  
政策検討会議
- 16日 議会運営委員会
- 17日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 議会広報広聴常任委員会  
議会だよりモニター会議
- 27日 政策検討会議

- 8日 全員協議会  
総務常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 20日 令和4年入間東部地区事務組合  
議会第1回臨時会
- 21日 厚生文教常任委員会
- 27日 政策検討会議
- 29日 議会広報広聴常任委員会

### 6月

- 1日～14日 令和4年第4回定例会
- 1日 厚生文教常任委員会
- 7日 議会運営委員会  
議会広報広聴常任委員会

### 7月

- 8日 議会広報広聴常任委員会
- 12日 厚生文教常任委員会所管事務調査
- 13日 議会運営委員会  
政策検討会議
- 19日 全員協議会  
総務常任委員会
- 28日～29日 総務常任委員会所管事務調査

# 議員の賛否公開します



◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

令和4年第3回臨時会 審議結果		議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝			
			細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	内藤美佐子	桃園典子	久保健二	鈴木淳	菊地浩二
専決処分																
専決処分の承認を求めることについて(三芳町税条例の一部を改正する条例)	原案承認		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
補正予算																
令和4年度三芳町一般会計補正予算(第1号)	原案可決		○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○

令和4年第4回定例会 審議結果		議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝			
			細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	内藤美佐子	桃園典子	久保健二	鈴木淳	菊地浩二
報告																
令和3年度三芳町土地開発公社事業決算の報告について			報告のみ													
令和4年度三芳町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について			報告のみ													
令和3年度三芳町一般会計継続費繰越計算書の報告について			報告のみ													
令和3年度三芳町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について			報告のみ													
令和3年度三芳町水道事業会計予算繰越計算書の報告について			報告のみ													
条例																
三芳町税条例等の一部を改正する条例	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
三芳町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
三芳町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
同意・その他																
三芳町道路線の廃止について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
三芳町道路線の認定について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
三芳町監査委員の選任同意について	原案同意		○	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
大型提示装置(電子黒板)等購入契約の締結について	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
補正予算																
令和4年度三芳町一般会計補正予算(第2号)	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
令和4年度三芳町一般会計補正予算(第3号)	原案可決 (議長裁決)		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
議案第30号令和4年度三芳町一般会計補正予算(第3号)に対する修正動議	否決 (議長裁決)		×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
令和4年度三芳町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
陳情・要望・意見書																
陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)			配付のみ													
国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情			配付のみ													
沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情			配付のみ													
消費税率を5%に引き下げをを求める意見書について	否決		×	×	×	×	×	○	○	○	議長	×	×	×	×	○
同性婚の法制化へ向けた議論の促進を求める意見書について	否決 (議長裁決)		×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○



議員の

# 政務活動費

公表  
します



## 政務活動費ってなに？

三芳町では議員が町政の課題を把握し町に反映させ、住民福祉増進のため必要な活動を行うための経費として年間6万円(5000円×12か月)を交付しています



◆各地の議会で政務活動費の用途や透明性が問題になりましたが、三芳町議会では領収書は1円から添付を義務付け、議会運営委員会で用途や無駄がないかなど入念にチェックし残金はすべて三芳町に返還します。

\*他自治体に先駆け平成23年度から議員全員の用途状況をウェブサイト公開しています



このQRコードが議会ホームページから詳しくご覧いただけます

(単位：円)

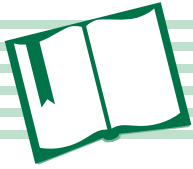
議席 番号	氏名	交付額	支出額						差引残額
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費	合計	
1	久保健二	60,000	0	0	0	0	60,000	60,000	0
2	鈴木 淳	60,000	0	0	0	14,850	37,324	52,174	7,826
3	吉村美津子	60,000	0	0	0	7,719	43,431	51,150	8,850
5	小松伸介	60,000	0	8,018	0	14,767	38,158	60,943	0
6	内藤美佐子	60,000	0	8,293	0	15,400	30,360	54,053	5,947
7	桃園典子	60,000	0	15,982	0	15,400	30,007	61,389	0
8	細田三恵	60,000	0	7,847	0	3,630	0	11,477	48,523
9	林 善美	60,000	0	7,627	0	33,000	32,000	72,627	0
10	菊地浩二	60,000	0	8,000	0	0	50,000	58,000	2,000
11	落合信夫	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
12	増田磨美	60,000	0	0	0	21,450	34,859	56,309	3,691
13	本名 洋	60,000	0	31,000	0	1,419	4,640	37,059	22,941
14	井田和宏	60,000	0	11,947	0	33,000	14,065	59,012	988
15	細谷光弘	60,000	0	13,839	0	0	62,405	76,244	0
16	山口正史	60,000	0	7,627	0	0	38,265	45,892	14,108

※調査研究費→町の事務や行財政に関する調査研究に要する交通費や宿泊費など

※研修費→団体等が開催する研修会・講演会等への参加に要する会費や交通費、宿泊費など

※資料購入費→調査研究のために購入する図書や資料、新聞雑誌購読料など

※事務費→事務消耗品や通信費、事務機器・備品等購入費など



# 用語集

議会だよりに出てきた用語の説明です。

## ※1 修正動議 (P4)

町から議会に提出された議案に対して、議員が修正の提議を行うもの。

## ※2 立地適正化計画 (P5)

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な集約型のまちづくりを進めるため、居住や福祉、医療、商業等の都市の生活を支える機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的な計画のこと。

三芳町においては、町全体が対象区域となり、市街化区域内に居住誘導区域や都市機能誘導区域を設置することになるが、居住誘導区域外、都市機能誘導区域外の地域でも従来の生活基盤は維持される。

居住や機能の誘導により、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していくことになる。

また、立地適正化計画を策定することにより、新たな補助金の交付も見込まれる。

## ※3 随意契約 (P7)

随意契約とは、国や地方公共団体などが公共事業・備品調達・外注などにおいて、競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること。

今回の「大型提示装置（電子黒板）等購入契約の締結について」は、一般競争入札として2回施行したが、応札者が規定数に満たなかったため、取りやめとなり地方自治法施行令に基づき随意契約により仮契約となった。

## 表紙写真のご紹介

今号の表紙は燦爛と向日葵が咲き誇る町内の畑と今年オープンしたせせらぎ水辺公園で遊ぶ子どもたちの写真を組み合わせてみました。

なかなか近場で出来ない水遊びができるということで、子どもたちは大はしゃぎ。向日葵に負けないくらい輝く笑顔が咲き誇っていました。「夏休みは毎日来たい」という声に答えられるよう、8月31日までは平日も10時から16時まで毎日解放されています。ぜひ皆さんも遊びに来てください。



## 議員とお話しませんか？

# ふれあい座談会（議会報告会）を開催します

開催日時・場所	10月29日(土)	午前10時～午前11時30分	藤久保小学校体育館
		午後1時30分～午後3時	中央公民館
		午後4時～午後5時30分	竹間沢公民館

三芳町のことについて、日ごろ感じている疑問やご意見をぜひ私たちに聞かせてください。どんなでも参加できますので、ぜひご来場ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催を延期または中止する場合があります。なお、開催について変更があった場合は三芳町議会ウェブサイトに掲載しますので、予めご承知おきいただけますようお願いいたします。



## 議会の動画を配信しています。



議会の動画をインターネット動画配信サイト YouTube 上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。

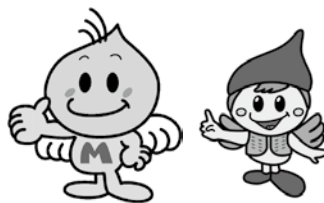


三芳町議会  
中継ページ

## 次の議会定例会は

8月29日(月)

開会の予定です



## 声の議会だより

朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで聴くことができます。



## 編集後記

コロナ禍はまだ収まりませんが、地域の催し物が感染防止対策を取って開催され始めている様です。そのような中、第4回定例会は6月1日より当初予定の14日間をもって閉会致しました。今定例会においては、議長を除く全議員が、それぞれの思いで町政発展繁栄のために一般質問を行いました。

今回は、紙面でもご紹介したように「議会広報広聴常任委員会」として「議会だよりモニター」を募集し第一回の意見交換会を開催したことで、様々なご意見を頂きました。これからも読みやすく、身近な住民参加の「議会だより」を目指して、ご愛読頂けるよう委員一丸となって取組んで参ります。どうぞ忌憚のないご意見をいただけましたら幸いです。よろしくお願い致します。

(委員 細田)

議会広報広聴常任委員会

委員長 山名正洋  
副委員長 本口  
委員 山名正洋  
委員 井田宏  
委員 鈴木和宏  
委員 細田淳  
委員 増田恵  
委員 桃田美  
委員 落合信夫

# 第一回 議会だよりモニター会議

5月26日に第一回議会だよりモニター会議を開きました。

当日は議会だよりモニターに応募していただいた6名の住民の方々に出席いただき、まず議会議長から委嘱状をお渡しして、正式に議会だよりモニターになっていただきました。

委嘱式に引き続き、モニターの方々へは事前に議会だよりのアンケートを配布してありましたので、そのアンケートを含めてご意見を伺いました。

モニターの方からは、記事の緑色は見づらい。一般質問のページは文字がくっつきすぎている。数字は横書きの方が見やすいなど、初回から活発なご意見をいただきました。

初めての会議にもかかわらず色々な意見が伺え、今後の議会だよりにどの様に生かしていくか具体的な対応を検討してまいります。



○前列 左から 大森 縁、古屋 ひろみ、合田 正幸、  
田島 博之、小林 紀子、笠井 美奈子  
○後列 議会広報広聴常任委員 ※敬称略

